

1. 施策の展開

基本目標 1 多様性を認め合い、誰もが活躍できるまち

◇ 性別・国籍・障がいの有無などの違いを超えて、互いに多様性を認め合い、人権を尊重し合える社会を目指します。

◇ 誰もが自分らしく輝ける活躍の場を持てる共生社会を目指します。

【3つのチャレンジ】

継承	● 人権教育や男女共同参画を効果的に進めるための地域組織との連携体制
進化	● 多様性を尊重し、誰もが包摂する社会 ● インターネット上の人権侵害など人権問題への対応
学びと行動	● 人権問題や男女共同参画に関する学びの深化と一人ひとりによる人権の尊重

基本施策 1 一人ひとりが大切にされ活躍できるまちづくり

施策 1 人権尊重・共生社会の実現

◆施策の目指す姿

- 互いの人権を尊重し合い、心豊かな生活を送ることができる明るく住みよいまちを目指します。
- 性別・国籍・年代等に関係なく、家庭や地域・学校・職場などあらゆる分野ですべての人が個性と能力を発揮し輝けるまちを目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値(年度)	目標値(2025年)
市民取組指標	「日常的に人権を尊重するようにしている」人の割合(%)	60.0(2019)	70.0
市民意識指標	「男女共同参画社会の実現」の満足度(%)	22.3(2019)	25.0

◆現状と課題

- 人権問題学習会や「部落差別をはじめあらゆる差別をなくす市民大集会」の参加者がやや減少傾向にあります。継続の大切さとともに、誰もが気軽に参加しやすい取組みや工夫が必要です。
- 男女共同参画意識が高まっていますが、いまだに性別による固定的な役割分担意識や長い時間をかけて形づくられてきた社会通念・慣習等における不平等感が存在しています。

- ▶ 外国籍の方が暮らしやすい地域づくりについては、国・県からの情報を庁内共有する程度にとどまっています。

◆施策の取組方針

- ▶ 人権問題を一人ひとりが自らの課題として考え連携できるよう、地域・学校・企業における人権教育の推進を強化します。
- ▶ インターネット上の人権侵害に係るモニタリングの体制構築に向け、県と連携して取り組みます。
- ▶ 「男女共同参画社会」という言葉の認知度は上昇しているため、引き続き、啓発活動や女性審議会委員等の登用を促進することにより、男女共同参画社会の推進を強化します。
- ▶ グローバル化の進展などによる外国人住民の増加、また SDGs への対応やインバウンド(※)の増加を考慮し、多文化共生のまちづくりを推進します。

※インバウンド…外から内へ入ってくる流れや方向を表す言葉。ここでは、「外国人の日本旅行(訪日 旅行)」あるいは「訪日外国人 観光客」という意味で用いている。

◆主な取組内容

(1)人権尊重

人権同和政策課／人権同和教育課

取組項目	具体的な内容
人権教育の推進	◇ 学校や社会・家庭などにおける人権教育の推進 ◇ 人権問題に関する、学習活動の支援や推進体制の整備
人権問題解決に対する支援	◇ 各種市民団体の活動に対する効果的な支援・育成
市民意識の把握	◇ 「須坂市人権政策推進基本方針」の改訂(2024年予定)に向けた「人権に関する市民意識調査」の実施
啓発活動	◇ 「部落差別をはじめあらゆる差別をなくす市民大集会」の開催と参加促進 ◇ 広報などによる啓発・情報提供の強化
相談・支援体制の推進	◇ 関係機関との連携による人権問題の解決に向けた相談・支援体制の充実 ◇ 人権交流センターの総合相談窓口における同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決に向けた相談・支援体制の充実 ◇ 人権交流センターで実施している総合相談窓口の周知促進

(2)男女共同参画

男女共同参画課

取組項目	具体的な内容
男女共同参画の推進	◇ 「須坂市女と男がともに参画する社会づくり条例」、「すぎか男女共同参画計画」に基づく市、市民、企業、関係団体等の協働体制の構築 ◇ 須坂市審議会・委員会等における女性委員の登用による政策・方針の立案への参画促進 ◇ 女性団体連絡協議会など各方面で活躍している女性の発掘と人材バンクの構築
啓発活動	◇ 「男女共同参画いきいきフォーラム」や「男女共同参画地域学習会」等の開催と参加促進 ◇ 啓発情報誌「いきいき通信」や広報須坂・ホームページ等の活用による男女共同参画意識の向上

取組項目	具体的な内容
自分らしい生き方・働き方の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 女性の積極的な社会参加や様々な分野での活躍を促進するためのイベント企画・運営のサポート及び女性のチャレンジ支援 ◇ ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の啓発 ◇ 一人ひとりが自分らしい生き方や働き方ができるような地域づくりの啓発

(3) 多文化共生

人権同和政策課

取組項目	具体的な内容
外国人住民が暮らしやすい地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 日本語を母語としない市民への適切な生活情報の提供 ◇ それぞれの文化や生活習慣などを正しく理解し尊重しあうための国際理解教育の推進 ◇ 市民による国際交流活動の支援

【プロセス指標】

指標名	現状値(年度)	目標値(2025年)
町別人権問題学習会への年間延参加者数(人)	3,633(2019)	4,000
市の審議会等における女性の委員の割合(%)	34.4(2019)	40.0
区の運営に関わる女性役員がいる自治会数(自治会)	49(2019)	69

◆ 共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主体	期待される役割
市民	地域の学習会やイベントに参加し、人権問題や男女共同参画を自分ごととして考え、行動します
企業	多様な働き方ができる職場づくりを進めます
活動団体	行政、市民と連携して、人権問題や男女共同参画の啓発活動を行います